

大阪市立総合医療センター 緩和ケア研修会のご案内

国の「がん対策推進基本計画」において、がんと診断された時からの緩和ケアの推進のため、すべてのがん診療に携わる医師が研修等により、緩和ケアについての基本的な知識を習得することが求められています。

この度、次のとおり厚生労働省の開催指針に沿った緩和ケア研修会を開催いたしますので、是非ご参加ください。

地方独立行政法人 大阪市民病院機構
大阪市立総合医療センター
病院長 瀧藤 伸英

日時：平成31年3月24日(日) 9:30～17:20 (9:00～受付)

※今年度より新緩和ケア研修会開催指針に基づき、これまでの2日間の集合研修から e-learning と1日間の集合研修へと変更されました。

場所：大阪市立総合医療センター さくらホール

対象者：すべての医療従事者

参加費：無料（ただし、昼食代、茶菓代として1,500円徴収いたします。）

申込方法：受講申込書に必要事項を記入のうえ、事務局へ郵送にてお申し込み下さい。

集合研修受講には e-learning の受講修了が必須です。

申込書とあわせて、e-learning 修了証書のコピーをご提出ください。

【e-learning 受講サイト】

<https://peace.study.jp/pcontents/top/1/index.html>

申込締切：平成31年1月25日(金) 必着

- ・受講の可否については、平成31年2月8日(金)までに書面にてご連絡いたします。連絡のない場合は、必ずお問い合わせください。
- ・e-learning 及び集合研修の双方を修了し、e-learning システムのポストアンケートを受講修了すると、医師には厚生労働省健康局長より、コメディカルには大阪府知事より修了証が授与されます。ただし、修了証の発行は、初回修了時に限ります。

事務局【申込・問合せ】

〒534-0021

大阪市都島区都島本通2丁目13番22号

地方独立行政法人 大阪市民病院機構

大阪市立総合医療センター

医事課(患者相談担当) 鈴木・森脇

TEL：06-6929-1221(代表)

○参加対象者について

参加に関しては、がん診療に携わる医療従事者、緩和ケアに携わる医療従事者をはじめ、緩和ケアの技術や知識等を必要とする医療従事者であれば、経験年数などは特に問いません。

○受講修了証書発行について

緩和ケア研修会は、「e-learning」と「集合研修」で構成され、双方の修了をもって緩和ケア研修会の修了とするため、十分留意してください。集合研修途中退席者には修了証書が発行出来ませんので、ご了承ください。

すべてのプログラムを履修した参加医師については、厚生労働省健康局長通知「がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修の開催指針」（平成30年5月9日付け健発0509第4号）に基づく厚生労働省健康局長名の修了証書、その他医療従事者については「緩和ケア研修会修了証明書発行要領」（平成30年11月1日施行）に基づく大阪府知事名の修了証書を交付いたします。

ただし、修了証の発行は初回修了時に限ります。

○注意事項

本研修会は、地域の医師・医療従事者を対象とした緩和ケア研修会であり、本研修会の受講により、厚生労働省健康局長通知「がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修の開催指針」（平成30年5月9日付け健発0509第4号）にある、研修会企画責任者の要件を満たすものではありません。